

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 35 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 22 年 2 月 5 日（金曜日）	開会 10 時 03 分	閉会 11 時 21 分
開 催 場 所	第三委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上 議長	事務局	中嶋事務局長
欠席委員	なし		田湯次長
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 滝川市ほか5組合の公平委員会共同設置規約の変更について		
	(2) 国の補正予算に伴う臨時交付金活用事業について		
	(3) 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業庁舎の整備・保全事業について		
	(4) 滝川市民会館活用基本方針に基づく公募の結果について		
	(5) 教育部補正予算について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	2 月 23 日（火）13 時 30 分から開催することに決定した。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 本 間 保 昭 ㊞		

平成22年2月4日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長	田 村 弘
滝川市教育委員会委員長	若 松 重 義
滝川市ほか5組合公平委員会委員長	高 田 常 弘

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成22年1月28日付け滝議第188号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主査	酒 井 智 康
総務部財政課主査	堀之内 孝 則

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課副主幹	杉 原 慶 紀
教育部学校教育課主査	鳩 山 稔
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育課スポーツ振興室長	坪 田 健 一
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹	竹 谷 和 徳

滝川市ほか5組合公平委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

公平委員会事務局長	井 上 傑 博
-----------	---------

(総務部総務課総務グループ)

第 35 回 総務文教常任委員会

H22. 2. 5 (金) 午前 10 時 00 分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について

《公平委員会》

(1) 滝川市ほか5組合の公平委員会共同設置規約の変更について (資 料) 公平委員会

《総 務 部》

(2) 国の補正予算に伴う臨時交付金活用事業について (資 料) 財政課

(3) 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業庁舎の整備・保全事業について (資 料) 総務課

(4) 滝川市民会館活用基本方針に基づく公募の結果について (口 頭) 総務課

《教 育 部》

(5) 教育部補正予算について (資 料) 教育部

2 その他について

3 次回委員会の日程について

2月23日 (火) 13:30 第一委員会室

○ 閉 会

第35回 総務文教常任委員会

H22. 2. 5 (金) 10:00～

第三委員会室

開 会 10:03

委員動静報告

委員長 全員出席。議長出席。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。

委員 1 所管からの報告事項について

委員 長 (1) について説明願う。

井上事務局長 (1) 滝川市ほか5組合の公平委員会共同設置規約の変更について

委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)

井上事務局長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)

委員 長 (1) について報告済みとする。(2) について説明願う。

吉井課長 (2) 国の補正予算に伴う臨時交付金活用事業について

委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)

窪之内 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

委員 長 ① 地域的に交付金の基準があれば伺う。

窪之内 ② 地元企業は優先されると思うが、雇用の確保について、新規雇用ということで考えてよいのか、ハローワークに求人を出している人からの雇用を条件とするのか伺う。

吉井課長 ③ きめ細かな臨時交付金について、すべてが新年度予算で計上する予定だった事業なのか伺う。

委員 長 ① 交付金の基準だが、公共投資臨時交付金は、各自治体で行おうとしていた公共事業の9割を補助するものである。きめ細かな臨時交付金は、森林の面積や耕地面積などから算定される。

窪之内 ② 資料に延べ雇用人数とあるが、これは、建設部のほうでこのような工事を実施した場合にこれだけの人工がかかるということで、これに基づいて、計算している。新規雇用かどうかは、受注した企業の判断となるが、私どもとしては、例えば、失業者を雇うなどしていただきたいと考えている。

委員 長 ③ すべて新年度予算に計上予定の事業である。

窪之内 ① 雇用について、受注した企業に任せるのであれば、滝川市内に限定しないということなのか伺う。

吉井課長 ② 両方の交付金について、事業費の何割を人件費にしなければいけないという決まりはないと理解してよいのか伺う。

委員 長 ② 人件費が何割必要であるという決まりはない。

井上 ① これは国の経済対策事業であるので、地元企業への発注について留意するようにという通知があった。市としても配慮して進めていきたい。

委員 長 他に質疑はあるか。

井上 ① 公共投資臨時交付金について、4月10日に閣議決定がされたが、実施が今になった理由について伺う。

委員 長 ② 太陽光、省エネ機器等の活用による低炭素革命と資料に載っているが、今回の事業の中にこれに該当するものがあるのか伺う。

井上 ③ 今後このような臨時交付金が急遽打ち出されることもあると思う。例えば、森林や橋に関係する事業など普段から必要と思われるものを受け皿的に準備

吉井課長 しておく必要があると思うが考えを伺う。

① 全く通知がもらえず、年末から動き出した。麻生政権のもとで決定されたものだが、特に凍結ということではなかった。

③ 今後、日常的に準備や原課との打ち合わせをして、準備する必要があると思っている。

② 新年度にグリーンニューディール基金を活用して、庁舎の2階で実施をする予定である。

委員長 他に質疑はあるか。（なし）

（2）について報告済みとする。（3）について説明願う。

（3）**地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業庁舎の整備・保全事業について**（別紙資料に基づき説明する。）

横山副主幹 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

委員長 窪之内 ドアコンの不具合について、どこに欠陥があったのか、年数によって今後の不具合が出るということなのか伺う。

横山副主幹 庁舎内の機器の耐用年数がかなり限界に近づいている。防火扉4枚のうち1枚が作動しなくなった。今後このようなことが発生する可能性が考えられる。点検等を密にしながら、予算措置をする形で進めていきたい。

委員長 他に質疑はあるか。（なし）

（3）について報告済みとする。（4）について説明願う。

（4）**滝川市民会館活用基本方針に基づく公募の結果について**

横山副主幹 10月9日、総務文教常任委員会の中で報告させていただいたが、市民会館について新タグ計画で貸与、譲渡と位置づけられており、滝川市民会館活用基本方針を10月に策定させていただいた。その後3回、庁内の活用企画提案審査職員会議を経て、公募条件の詳細を決定した。滝川市民会館等活用事業者募集要項を作成し、11月5日から12月4日までの約1カ月間申請期間を設けて、公募を実施した。申請期間中の11月5日に市民会館で現地説明会を開催した。この現地説明会に参加しなければ申請できない条件であり、2社の参加があった。その後申請があるものと期待していたが、残念ながら12月4日に辞退届が提出され、公募は不調に終わったところである。辞退届を提出した会社からは、口頭で申請期限ぎりぎりまで判断に迷ったが、今年度については、自身の会社の事業計画に基づく都合により、申請を断念することにし、来年度同条件で公募があれば、再度検討させていただきたいという言葉いただいた。このような結果を受けて、内部で年度内に再公募を行うか検討したが、今回現地説明会に参加した2社からの聞き取り調査により、貸付額が高いので申請しないということではないとの話から、年度内の再公募は時期的に難しいと判断し、断念したところである。来年度の方針については、年度明けに正式に決定することになるが、現時点においては、新タグ計画に基づき、貸与、譲渡を行っていくという方向で考えている。現在、市民会館は、中央ビルメンテナンス株式会社空知支店が指定管理者として管理を行っている。3年間の期限が今年度末をもって満了する。このようなことから、来年度の管理はどうするのかということがあったが、今回の経過を説明し、来年度も同条件での管理を打診したところ、内諾をいただき、今後申請書等の提出などの事務処理が整い次第、第1回市議会定例会に、指定管理者の指定の議案及び指定管理期間を来年度1年間とする旨の特例条例を提案させていただく予定である。

委員 長 窪 之 内	説明が終わった。質疑はあるか。 来年度も公募が不調に終わった場合、さらに1年間中央ビルメンテナンスを視野に入れて、話し合いをするという方向性を持っているのか伺う。
横山副主幹	今年度は申請期間が終わり、時間もなく、現管理者にお願いしたという経過がある。来年度は期間を拡大し申請期間を設けようと考えている。また、早い時期から公募だけではなく、公募がない場合にどうするかも含めて検討することになる。
委員 長 副委員長 横山副主幹	他に質疑はあるか。 今年度、2社現地説明会に参加したということだが、その業種について伺う。 2社とも食料品関係である。
委員 長 関 藤 横山副主幹	他に質疑はあるか。 申請間際になって辞退した理由について伺う。 今年度事業を拡大した会社であって、別の事業を市内及び十勝方面で展開したことにより辞退した。
委員 長	私から質疑させていただく。 今後、再度賃貸として公募しても無理なのではないかということが、課題として残られる。もう一度考えたほうがよいと思うが見解を伺う。
伊藤課長	新タッグ計画では、貸与、譲渡という考えは示させていただいている。市長公宅のように売却も検討した経過はあるが、底地の問題があり、公園用地であるため、直ちに整理して売却するという状況が整うにはかなりの時間を要する。今年度不調に終わったが、来年度も貸与、譲渡を大きな考えとして制度設計を行っていききたい。今年度は公募期間も短く、時期もずれ込んでいたことから、来年度は、年度当初から準備を進めていききたいと考えている。
委員 長	当初の目的どおりになることが望ましいと思うが、公募が不調で指定管理を毎年お願いすることは続けられないので、今後、整理して進めていただきたい。 他に質疑はあるか。(なし) (4)について報告済みとする。 所管入れかえのため若干休憩する。 休 憩 10:45 再 開 10:46
委員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。 (5)について説明願う。 (5) 教育部補正予算について (別紙資料に基づき説明する。)
中川課長 委員 長 窪 之 内	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 ① 耐震工事とともにトイレの改修などがそれなりの費用をかけて行われるということだが、その結果、一定の期間、耐用年数が延びると思う。適正配置計画と一緒に出される大規模改修計画との関係でどのような影響が出るのか伺う。 ② 節水型トイレについて、洋式トイレの数はそのまま節水の工事を行うということなのか伺う。 ③ 第一小学校のプールの撤去について、予算の中に撤去だけではなく、グラウンドと一体化させて整備する費用も含まれているのか伺う。
中川課長	② 耐震改修について、改修を行ったからといって、耐用年数は延びない。当

面大きな地震に耐え得る補強をするということである。適正配置計画に関しては、別に考えて進めていく。この補正を行ったから先延ばしにするということではない。

② 洋式トイレ化も同時に進めたいと考えている。

③ 第一小学校のプールの撤去により、グラント用地としては広がるが、学校としても駐車場が狭いなどの課題も抱えている。学校と連携して使いやすいグラント整備を行いたいと考えている。

窪之内

① 今回の改修は、大規模改修や適正配置計画との絡みで、耐震化は進めていかなければならないのはわかるが、その他の工事は、今この交付金を使ってすべきものなのか伺う。

② 第一小学校のグラント整備に関して、具体的に学校と協議している内容について伺う。

館部長

① 耐震改修の工事については、耐震構造上の部分的な改修及び補強ということで、大規模改修や改築といったものとは区別して考えている。適正配置計画との連動性以外の部分で、子供の安全確保、緊急性を考え、交付金を活用して行うということである。大規模改修や改築は全校一斉に実施するのは難しい。緊急性を要する学校を優先して、計画的に実施していくことになる。

中川課長

② 第一小学校のグラント整備の関係であるが、きめ細かな臨時交付金の事業目的にかなう事業でなければならないので、学校及び財政課と協議をする必要があるため、この段階で具体的に説明することはできない。

窪之内

学校の耐震化は必要だが、トイレ改修などを含めて何千万円も使うことになる。今後、改築するとしてもこのような改修が必要であるということなのか、トイレ改修など行わず、我慢して改築を待ったほうがよいかわからない。子供たちの教育環境整備というのはわかるが、交付金の使い方として効率的であると考えているのか伺う。

館部長

今後、数年間を見通した上での投資計画である。

委員長

他に質疑はあるか。

井上

子供たちにとってエコ教育というのは重要であり、それを施策に盛り込むことも同様に重要である。資料にエコトイレと記載されているが、これはどのようなものなのか伺う。

中川課長

節水型トイレは、学校の維持費用に寄与するということで、学校の現場で環境教育を行うためということではなく、学校施設の整備ということである。

井上

今の時代、エコという考え方が教育を含めて必要になると思う。このエコトイレにはもっと深い意味があるのではないかと、見解を伺う。

館部長

これまで各学校のトイレ改善が課題だった。この交付金をエコ改修という形で利用して、これから学校の設備については、環境に配慮したもの、あるいは省エネ型であるものなどを使いながら、子供たちにも環境教育を行うということも大切であると考えている。各学校において頑張る学校応援プログラムという形で、エコや環境などの取り組みを実施しているところである。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

① 学校現場で聞く話と、補正などで予算計上される事業内容の内訳を見ると学校現場の声とは一致していないのではないかとと思われる。例えば、西高ではすき間があいて、外の冷気が入ってきたり、2重窓が常識なのに、いまだに1枚窓であったりと、実はもっと優先すべきことがあるのではないかとと思うが考

	えを伺う。
	② 今回文化センターの屋上等改修事業があるが、これで雨漏りは完全になくなるのか伺う。
館 部 長	① 各学校からいろいろと要望が上がって、ほぼ把握している。新年度予算で小さな修繕も含めて行っていこうと考えている。しかし、大きな改修については、きちんと予算計上して上げていかなければならない。緊急性、危険性、優先性などを考え、これまでも毎年の予算で実施してきたが、なかなか追いつかない状況である。今後もしっかりと把握して、一步一步順序よく進めたい。
南 課 長	② 文化センターの屋上防水とタイル壁面の改修について、夏に雨が吹きつけ、壁を伝わって漏れていた。壁を防水コーティングし、一部亀裂の入っている箇所も補修し、吹きつけた雨が中に入らないように対処する。一部屋上防水についてもアスファルト防水が破られていた部分を直す工事である。これを行うことで完全に雨漏りはなくなると思われる。
委 員 長	他に質疑はあるか。
関 藤	小中学校のLAN工事について、既に職員室とパソコンルームはLANでつながっているようであるが、各教室をLANでつなぐ必要性はあるのか、教師たちはそれを必要としているのか伺う。
中川課長	今回計上したLAN工事について、昨年、各学校に校務用パソコン及び教育用パソコンを導入した。パソコンで作成した教材等をサーバーに保存している。教育用パソコンを教室に持っていき、LANでつないで教材をダウンロードし、教育用パソコンの中で展開をして、地上デジタルテレビに映し出し、使用するということになる。各学校の教師も大変喜んでいるという声を聞いており、今後、積極的に活用してもらい、教育効果を高め、学力向上につなげたいと考えている。
関 藤	LAN工事を行うのが小学校4校、中学校2校ということだが、まだ工事が終了していない学校名を伺う。
中川課長	小学校は、第三小学校、江部乙小学校及び東栄小学校。中学校は、開西中学校及び江部乙中学校である。
委 員 長	私から質疑させていただく。
	大型テレビを入れて、LAN工事をして、教室に持ってきたパソコンにサーバーからの情報を入れるということだが、例えば記録媒体で持ち運んでも変わらないのではないかなと思うが、もう少し詳しく説明願う。
中川課長	LANによって職員室のサーバーにつなげることができ、またインターネットにもつながっているので、直接教育用パソコンを持ち込んで、インターネットに接続して流すこともできる。調べ学習ということで、資料を調べる際にインターネットを使って、情報教育と同時に調べ学習に使うということもできる。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)
	(5) について報告済みとする。
	2 その他について
委 員 長	何かあるか。(なし)
	3 次回委員会の日程について
委 員 長	次回は、2月23日火曜日、13時30分から第一委員会室で行う。案内文書は省略する。
	以上をもって第35回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 11 : 21